

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 日産化学株式会社

【英訳名】 Nissan Chemical Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八木 晋介

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番地1

【電話番号】 03(4463)8401

【事務連絡者氏名】 財務部長 野村 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(4463)8401

【事務連絡者氏名】 財務部長 野村 浩司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第156回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金132円（配当総額 17,719,783,620円）

なお、中間配当金として1株につき70円を支払っており、当期の年間配当金は1株につき202円となる。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、木下小次郎、八木晋介、大門秀樹、石川元明、佐藤祐二、松岡健、片岡一則、中川深雪、竹岡裕子および濱逸夫の10氏を選任する。

なお、片岡一則、中川深雪、竹岡裕子および濱逸夫の4氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、川島渡および尾関幸美の両氏を選任する。

なお、尾関幸美氏は社外監査役候補者である。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

取締役（社外取締役を除く）、執行役員および理事を対象とする業績連動型株式報酬制度の1事業年度当たりの付与ポイント数の上限の引き上げ、当社が信託に拠出する金銭の額の上限の引き上げおよびその他所要の変更を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に関する議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,147,493	279	947	(注)1	可決 (98.26%)
第2号議案				(注)2	
木下 小次郎	1,114,021	33,749	947		可決 (95.40%)
八木 晋介	1,115,151	32,542	1,023		可決 (95.49%)
大門 秀樹	1,120,676	27,098	947		可決 (95.97%)
石川 元明	1,121,180	26,594	947		可決 (96.01%)
佐藤 祐二	1,121,196	26,578	947		可決 (96.01%)
松岡 健	1,121,149	26,625	947		可決 (96.01%)
片岡 一則	1,130,755	17,022	947		可決 (96.83%)
中川 深雪	1,143,156	4,620	947		可決 (97.89%)
竹岡 裕子	1,143,450	4,327	947		可決 (97.92%)
濱 逸夫	1,130,578	17,199	947		可決 (96.81%)
第3号議案				(注)2	
川島 渡	1,057,256	90,512	947		可決 (90.54%)
尾関 幸美	1,147,320	452	947		可決 (98.25%)
第4号議案	1,101,848	45,932	947	(注)1	可決 (94.35%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決

権の過半数の賛成です。

- (4) 賛成、反対および棄権の意思の表示に関する議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および本株主総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。このため、前記(3)の賛成、反対および棄権の各個数には、本株主総会当日出席の株主のうち、当社が賛成、反対および棄権の確認ができていない者の議決権数(19,052個)は含めておりません。なお、前記(3)の賛成の割合の算出にあたっては、本株主総会当日出席の株主のうち、当社が賛成、反対および棄権の確認ができていない者の議決権数(19,052個)を分母に含めております。

- (5) その他(法人税法第34条第1項第3号イに規定する業績連動給与にかかる記載)

本株主総会において「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件」が原案どおり承認可決されました。

当該制度に基づき支給される法人税法第34条第1項第3号イに規定する業績連動給与について、その算定の基礎となる業績連動指標、支給の限度としている確定した数および客観的な算定方法の内容を、「第156期 有価証券報告書 第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る2026年度からの変更点」に記載しております。

詳細については当該記載をご参照ください。

以 上